

避難指示に対する非常措置について

陽春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本学園の教育活動の推進に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本学園におきましては、校区である陶化・東和・山王学区に水害による「避難指示」（旧「避難勧告」・「避難指示（緊急）」令和3年5月20日改正）が発令された場合には、下記のようなそれぞれの措置を取りますので、テレビ・ラジオ等の最新の気象情報に注意していただきますようお願いいたします。

記

水害による避難指示が発令された場合について

本学園の校区である陶化・東和・山王学区は、「鴨川の浸水想定区域」であるため、避難指示等の発令対象地域です。陶化・東和・山王学区のいずれかに、水害による避難指示が発令された場合には、下記の措置を取ります。

(1) 登校前に発令された場合

解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) その後、解除された場合

発令・解除の状況	授業開始時刻	集団登校集合時刻
①午前7時までに解除の場合	平常通り	平常通り
②午前9時までに解除の場合	3限から	午前10時に集合
③午前11時までに解除の場合	5限から	午後1時に集合
④午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業	

(3) 登校後に発令された場合

直ちに臨時休校としたうえで、下校の安全が確認できるまで、学園に留め置くこととし、その後、年度当初に各ご家庭に伺いました「緊急時の下校方法」で下校しますのでご了承ください。緊急下校時に学園待機する学園生につきましては、できるだけ早くお迎えをお願いします。ただし、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学園にて留め置くことといたします。

学園生の引き渡しについて

- ①保護者（祖父母を含む）の方に直接引き渡します。保護者以外の方の場合は、保護者の方に連絡が付き次第引き渡すことを原則とします。
- ②引き取りに来られた方は、担任にお子たちの名前を伝えていただき、担任の「引き取り確認」をお済みいただいてからお帰りください。

【参考情報】

- ・きょうと危機管理WEB（京都府危機管理・防災情報ポータルサイト）内

<http://www.pref.kyoto.jp/kikiweb/emergency/#hinan>

『緊急・災害の避難情報欄』を参考にして、避難指示等がどんな災害によるものかをご確認ください。